

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年8月20日

仙台法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第2号

対象土地 仙台市青葉区高松三丁目18番4
仙台市青葉区高松三丁目18番7

手続番号 令和7年第3号

対象土地 仙台市青葉区高松三丁目18番13
仙台市青葉区高松三丁目18番7

手続番号 令和7年第4号

対象土地 仙台市青葉区高松三丁目14番12
仙台市青葉区高松三丁目14番11